

環境ニュース

No.17

家庭からスタート 食品ロス削減の取組み

まだ食べられるのに捨てられている食品「食品ロス」が大きな社会問題となっているのをご存知ですか？国内では年間約646万トンの食品ロスが発生していると推計されています。このうちおよそ半数にあたる約289万トンは家庭から排出されており、各家庭で食品ロスの削減に取り組むことで、大きな削減につなげることができます。

2月に開催された「消費者まつり」釧路消費者協会ブース内において、ご来場くださった249名の方に家庭でできる6項目の削減取組みについて「宣言」していただきました。

1

買い物前に冷蔵庫をチェック！必要なものだけを購入する

118人が宣言！

2

食べきれぬ量を調理する！

38人が宣言！

3

外食時には食べきれぬ量を注文する！

34人が宣言！

4

食材にあった保存方法を工夫する！

31人が宣言！

5

野菜の皮や芯などを捨てずに調理する！

22人が宣言！

6

すぐに食べるものは棚の手前に陳列されているものから買う！

20人が宣言！

※複数項目の取組み宣言をしていただいた方を含んでいます



多くの方に宣言していただいた、冷蔵庫の中身をチェックし必要量だけを購入する取組みは、食品ロスの削減のみならず、冷蔵庫をいっぱい状態にしないことで電気の節約にもなります。

また、つい賞味期限が先のものを選んで購入しがちですが、すぐ食べるものは逆に賞味期限の早い方を選んで買うということも削減につながる大切な選択です。手に取られなかった商品はよりはやく期限を迎え、廃棄されることになるのですから。

あなたも家庭でできそうなことを宣言し、身近な台所から食品ロスの削減に取り組んでみませんか？



未来の
ために、
いま選ぼう。

クール チョイス COOL CHOICE (賢い選択) に取り組んでみよう！

「COOL CHOICE」とは2030年まで続く地球温暖化防止に関する国民運動です。平成27年から環境省が広く国民に呼びかけており、釧路市は平成29年に賛同団体となる宣言をいたしました。

地球温暖化の原因となる二酸化炭素の排出量を削減するため、日常生活の中で環境にやさしいことを選ぶ。それは温暖化防止だけではなく、食材を無駄なくおいしく食べて、体を動かしての健康維持、省エネ機器の使用で家計の節約など、快適な暮らしにつながるエコなライフスタイルの実践にもなります。

まずは、下記の取り組みを参考に今からできることを始めてみませんか。

公共交通機関を利用する



バス停や駅まで歩く分、体力が向上
自家用車運転時の事故リスク低減に

地元産の食材を選んで残さず食べる

鮮度の良い状態でおいしく食べきる
ことでゴミも少なくて済みます



季節に合わせた服装をする



服装や過ごし方の工夫で冷暖房に頼
りすぎない、体に負担の少ない環境に

エコドライブを心がける



燃費が良くなり、家計の節約にもなり
ます

LED照明に取り換える



白熱電球や蛍光灯より消費電力
が少ないので電気代の節約になりま
す

近場への移動は徒歩や自転車

燃料の節約だけではなく、健康維持
にもなります



残さず食べる。
食べ物を大切にする気持ちは、
CO₂も減らしてくれる。

「食品ロス」削減は国民運動「COOL CHOICE (クールチョイス)」の取組みにもなります。食べ物の無駄を無くすことで処分のために発生する温室効果ガスの削減につながります。

野良猫に餌を与えている方へ



- ・無責任な餌づけを行わないようにしましょう。

「猫がかわいそう」と餌を与え続けると、周辺の野良猫も集まるようになり、周囲の家に迷惑をかけるうえ、繁殖して手に負えないほどの数に増えていきます。

あなたの餌やりが、結果的に猫にも人にも不幸な環境を作ってしまうことになります。

民法上、野良猫に餌を与えている人は、その猫に対しての責任が生じる占有者（せんゆうしゃ）と見なされる場合があります。損害賠償などで訴えられる可能性もあるので注意しましょう。

（動物の占有者等の責任）

第七百十八条 動物の占有者は、その動物が他人に加えた損害を賠償する責任を負う。ただし、動物の種類及び性質に従い相当の注意を持ってその管理をしたときは、この限りでない。

2 占有者に代わって動物を管理するものも、前項の責任を負う。

「かわいそう」と思うなら、「自分の猫」として餌以外にも責任を持ち、ご自宅の中で飼育するようにしましょう。

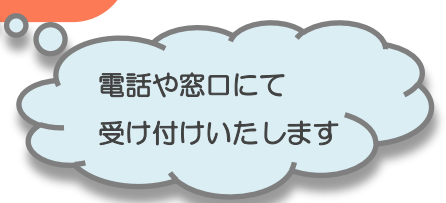
【問い合わせ先】 環境保全課 環境衛生担当 ☎31-4533

活用しよう！「リサイクル情報バンク」

各家庭で不要となった家具・自転車等を、市が窓口となって必要とする人へ紹介します。（登録期間3か月）

☆対象品目☆

家具、自転車、家電製品、音楽用品、ベビー用品など
その他一般家庭用品全般で、修理を要せず、再利用が可能と判断されるもの



【問い合わせ先】 環境保全課 環境管理担当 ☎31-4535

環境家計簿をつけてみませんか？

家庭で使用した電気・ガス・水道・燃料などの使用量を集計して、毎月の二酸化炭素排出量を簡単に計算できるのが『環境家計簿』です。

環境保全課・各行政センター・各支所にて配付しています。また、ホームページより電子版のダウンロードもできます。ぜひ、ご活用ください。



【問い合わせ先】 環境保全課 環境管理担当 ☎31-4535

メールアドレス：ka-kankyokanri@city.kushiro.lg.jp ホームページ：http://www.city.kushiro.lg.jp/

第39回ごみゼロキャンペーン「集まれ！ごみひろい隊会」 ご参加ありがとうございました！

5月26日(土)に開催した「第39回ごみゼロキャンペーン『集まれ！ごみひろい隊会』」(主催：釧路市マチをきれいにする推進協議会)には、209名の皆さんにご参加いただきました。(参加団体20団体・個人参加3名)

釧路市役所から港湾地域周辺、黒金町9丁目、北大通9丁目、末広歓楽街地区付近までを清掃し、40kgのごみが収集されました。

●参加団体(順不同・敬称略)

釧路市女性団体連絡協議会・三建設備工業(株)釧路営業所・武修館高等学校・釧路市小中学校校長会・(株)美警・釧路市社会福祉協議会・釧路消費者協会・釧路市立北中学校ボランティア部・釧路商工会議所・マツダ電気(株)・釧路市老人クラブ連合会・グローバルみらいネット・第一環境(株)・環境コンサルタント(株)・釧路市公園緑化協会・北海道釧路総合振興局&釧路教育局・釧路市子ども会育成連合会・釧路市役所すみれ会・釧路市役所課長会・釧路市係長協議会



お願い

～刈り草・木の枝の出し方をご確認ください～

- 刈り草や落ち葉は透明か半透明の袋に土を落として入れてください
- 剪定した木の枝は長さ50cm以内にしてひもで束ねてください
- 名前を書き、可燃ごみの日に可燃ごみの排出場所へ出してください

注意!

- ・枝の太さは直径10cm以内のものに限ります
- ・直径10cm以上の枝や木の幹、根は可燃ごみになります

